令和５(2023)年度とちぎ自動車産業振興協議会 事業計画

１　ネットワーク形成支援事業

協議会及びフォーラム会員による産学官のネットワークを形成し、相互交流、情報交換等を促進する。

共　通

(1) プロジェクト推進会議及びフォーラム幹事会

幹事・顧問等により、令和５年度事業の内容等について協議

・令和５年３月、書面により実施

(2) とちぎ産業振興協議会定期総会、とちぎ未来技術フォーラム幹事会等

・日　時：令和５年５月 16 日(火) 14 時 30 分～
・場　所：ホテル東日本宇都宮
・議　題：令和４(2022)年度事業報告について
　　　　　役員改選(案)について
　　　　　令和５(2023)年度事業計画(案)について
・とちぎ産業振興協議会・とちぎ未来技術フォーラム合同講演会／交流会

(3)「戦略３産業×未来３技術」推進加速化事業〔新規〕

協議会及びフォーラム会員企業間の対面式交流会を開催する。

・日　時：令和５年 11 月頃(予定)

(4) コーディネート事業

(公財)栃木県産業振興センターにコーディネーターを配置し、会員企業からの相談等に対応する。

〔主な活動内容〕
・企業間のマッチングや各種連携に向けたコーディネート
・各種支援施策の紹介、活用支援　等

(5) 情報提供事業

ホームページ、メールマガジン等により、実施事業や県、国、支援機関における各種支援施策等に関する情報を提供する。

(6) 協議会及びフォーラムの連携

協議会及びフォーラムの各種事業を通じた相互交流、コーディネーターを介した情報交換等により連携を図る。

２　人材育成・確保支援事業

各産業分野や技術領域において求められる質の高い多様な人材の育成・確保のため、人材育成研修や大学等と連携した人材確保支援を実施する。

(1) 自動車産業次世代人材育成事業

○次世代自動車技術講座

次世代自動車関連技術を中心とした専門的知識を学び、製品開発力や取引先に対する提案力の向上を目指すための講座を開催する。

・開催時期：令和５年９～11 月(予定)
・開催日数：４日間
・場　　所：栃木県庁会議室等
・講　　師：理工系大学教員、自動車メーカー技術者等(予定)

(2) ＣＡＴＩＡ研修(航空宇宙との合同事業)

自動車産業等で広く普及している３次元CADに関する研修を実施する。

・開催時期：令和５年８月頃(予定)
・場　　所：栃木県立県央産業技術専門校

(3) 機械加工研修(航空宇宙との合同事業)

マシニングセンタを用いた自動車部品の切削加工で必要となる機械加工技術に関する研修を実施する。

・開催時期：令和５年８月頃(予定)
・会　　場：栃木県立県央産業技術専門校

共　通

(1) 現場改善支援事業

日産自動車(株)の協力により、生産性向上や在庫削減等の現場改善活動を支援する。

○現場改善講師派遣事業(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

・実施企業数：６社(継続２社、新規４社を予定)
・内　　　容：日産自動車(株)の社員等が中小企業の現場に赴き、当該工場等の現場改善指導を行う。
・成果報告会：改善活動に取り組んだ企業が成果を発表し、事業の総括と今後の事業充実に向けた意見交換等を行う。

(2) 企業概要説明会

新卒者採用の円滑化に向けて、企業が大学等に赴き学生に対し企業概要を説明する。

〔実施予定機関〕

宇都宮大学、帝京大学、足利大学、関東職業能力開発大学校、
小山工業高等専門学校、栃木県立県央産業技術専門校　等

３　研究開発支援事業

戦略３産業等における加工技術や製品等の具体的研究・開発等を進めるため、研究会や研究開発への助成を実施する。

(1) **次世代モビリティ事業化推進事業**

○次世代自動車市場化促進研究会

県内ものづくり企業等による、次世代自動車技術の最新動向等についての理解促進や関連する研究開発への積極的な参画を支援するための講演会等を開催する。

・開催時期：令和５年７月～10 月頃(予定)
・場　　所：栃木県庁ほか

共　通

(1) **戦略３産業、未来３技術に係る重点共同研究**

戦略３産業、未来３技術における技術開発を支援するため、波及効果等が高いテーマについて、企業等と産業技術センターが共同研究を実施する。

・「チタン合金のエンドミル加工における MQL 供給システムの開発」(航空宇宙)
・「酸化セリウムナノ粒子分散ゼオライトを用いた透明樹脂用紫外線遮蔽材の開発」(自動車、環境・新素材)

(2) **研究開発助成**

①先進的技術・製品開発支援補助金

県内中小企業が連携し、戦略３産業等における未来３技術を活用した先進的な技術や製品の開発等に要する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕
・助成限度額：2,000 万円
・助　成　率：１／２以内
・募 集 期 間：令和５年４月７日(金)～５月 31 日(水)

②オープンイノベーションプロジェクト支援事業費

戦略３産業分野の抱える課題を、未来３技術を活用したオープンイノベーションにより解決する取組について、産学官金連携体の構築から研究開発まで一連した支援を行う。

○オープンイノベーションテクニカルセミナー、連携構築相談会の開催
○オープンイノベーションプロジェクト支援補助金の実施
・助成限度額：１ヶ年度につき 250 万円(２ヶ年度補助)
・助　成　率：定額
・募 集 期 間：調整中

③技術高度化助成事業(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

会員企業が行う技術の高度化、新技術の開発等について、経費の一部を支援する。

〔助成制度の概要〕
・助成限度額：300 万円
・助　成　率：２／３以内
・募 集 期 間：６月頃(予定)

４　販路開拓支援事業

会員企業の取引拡大を図るため、展示会の開催や会員情報等発信などを行う。

(1) 展示商談会

会員企業が自社の技術、製品等をＰＲし、大手企業及びその関連企業への販路開拓を目指す展示会等を実施するとともに、発注企業と会員企業との個別面談会を開催する。

○とちぎ新技術・新工法展示商談会

・内　容：先進的な技術や工法、コスト低減、小型・軽量化等に関する製品やサービスの展示、商談

・開催時期：９月頃(予定)、相手方：大手自動車部品メーカー

※開催方法等は調整中

(2) 販路開拓スキルアップ事業【航空宇宙との合同事業】

自社の有する技術や製品の売込み手法の研究(事前研究)、商談の場における成果の実践(商談・展示)、振り返りによる改善(フォローアップ)を行い、会員企業の販路開拓・拡大等を目指す。

○オートモーティブワールド2024(商談・展示)

・会　期：令和６年１月24日(水)～26日(金)

・場　所：東京ビッグサイト(東京都江東区)

・内　容：自動運転、クルマの電子化・電動化、コネクティッドカー、コスト削減、小型・軽量化等に関する展示

※事前研究は11月頃、フォローアップは２月頃に実施予定

○エアロマート名古屋2023(商談・展示)

・会　期：令和５年９月26日(火)～28日(木)

・場　所：名古屋市中小企業振興会館 吹上ホール(愛知県名古屋市)

・内　容：航空機器・部品・サービスや航空機整備、宇宙機器等に関する商談・展示

※事前研究は８月頃、フォローアップは10月頃に実施予定

共　通

(1) ものづくり企業技術提案事業

県内外のニーズ元企業から収集した開発・調達ニーズに対し会員企業がソリューションを提案する機会を設定する。

(2) 展示会出展助成(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

各種展示会への出展経費に対し助成を行う。

〔助成制度の概要〕

・助成限度額：100 万円

・助　成　率：２／３以内

・募 集 期 間：６月頃(予定)

(3) 品質マネジメントシステム認証取得への助成(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

販路開拓に必要な品質マネジメントシステムの認証取得に際して、その経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

・助成限度額：100 万円(申請料、事前調整料、審査料、初回登録料)
・助　成　率：２／３以内
・募 集 期 間：６月頃(予定)

(4) 会員企業情報等の発信

会員企業や協議会実施事業の情報等について、協議会のホームページ等への掲載や企業紹介冊子「栃木県ものづくり企業ガイドブック」の配布を通じた発信を行う。

5　企業立地支援事業

誘致インセンティブの強化等により、戦略３産業、未来３技術関連企業の集積拡大等を促進する。

共　通

(1) 地域未来投資促進法による支援

地域未来投資促進法に基づき県が作成した基本計画(計画期間：R6.3.31まで)において定められた地域の特性を活用し、県が定めた一定の付加価値額及び地域の事業者に対する経済的効果が見込まれる事業(地域経済牽引事業)を行う民間事業者に対し各種支援を行う。

《「栃木県における基本計画」抜粋》

○　地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること】
【要件２：高い付加価値を創出すること】
【要件３：経済的効果が見込まれること】

《主な支援措置》

①税制による支援措置

先進性等一定の要件を満たすことについて国の確認を受けた事業に必要な設備投資に対する減税措置

○機械装置・器具備品：40％(50％)特別償却、４％(５％)税額控除
※(　)は「直近事業年度の付加価値額増加率が８％以上」等の要件を満たす場合
○建物等：20％特別償却、２％税額控除

②金融による支援措置

日本政策金融公庫による中小企業向け低利融資　　　外

(2) 地域再生法による支援

地域再生法に基づく「とちぎ本社機能立地促進プロジェクト」(計画期間：R9.3.31ま

で)により、県知事に計画を申請し認定を受けた事業者の本社機能等の移転・拡充を支援する。

《主な支援制度》

①オフィス減税の特例措置

本社機能等の新増設等に際して取得した建物等の取得価額に対し、法人税等の特別償却又は税額を控除

②雇用促進税制の特例措置

本社機能等の新増設等における当期増加雇用者に応じて法人税額等を控除

③中小企業基盤整備機構による債務保証

知事認定を受けた計画の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び金融機関からの借入れに対して、中小企業基盤整備機構が債務保証を実施

④日本政策金融公庫による中小企業向け低利融資

中小企業者に対し、計画に基づく設備投資に係る長期かつ固定金利融資

・融資限度額：7.2億円(うち運転資金2.5億円)

・融資期間：設備資金：20年以内(うち据置２年以内)

運転資金：７年以内(うち据置２年以内)

・融資利率：設備資金：2.7億円まで特別金利(2.7億円超、基準利率)

運転資金：基準利率

(3) 立地支援関係の県補助金

①栃木県企業立地・集積促進補助金

本県への企業立地、研究開発機能や本社機能を有する工場等の立地を促進するため、土地の取得・建物の新築等に対して補助

・補助額　土　　地：不動産取得税課税標準額の３％

※以下に該当する企業は不動産取得税課税標準額の５％（①の企業は2023年度まで）

①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産体制の見直・強化を図る企業（製造業に限る）

②食品関連企業

③国のグリーン成長戦略の１４分野のうち、カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業

建　　物：不動産取得税課税標準額の４％

※以下に該当する企業は不動産取得税課税標準額の５％（①の企業は2023年度まで）

①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産体制の見直・強化を図る企業（製造業に限る）で県内に本社を置く中小企業

②食品関連企業で県内に本社を置く中小企業

③国のグリーン成長戦略の１４分野のうち、カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業

生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち30億

円を超えた額に係る生産設備相当分の５％
【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の５％（下限額なし）

②栃木県産業定着集積促進支援補助金

県内で生産活動をする既存企業の工場等の新増設、建替え等に対する補助

・補助額

建　　物：不動産取得税課税標準額の４％
※国のグリーン成長戦略の１４分野のうち、カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業は、不動産取得税課税標準額の５％

生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち３０億円を超えた額に係る生産設備相当分の５％

大規模生産設備投資：
生産設備に係る投下固定資産額の合計額が３０億円を超えた場合にその超えた額の５％

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の５％（下限額なし）

③栃木県本社機能等立地支援補助金

企業の地方拠点強化を図るため、本社機能等を県内に設置する場合にオフィス等の賃借料に対して補助

・補 助 額　２／３以内(限度額：500万円/年)
・補助期限　令和５年度(３年間)

④栃木県オフィス移転推進補助金

県外企業がリモートワークを推進するために地方への移転や分散をする目的で、県内にオフィスを設置する場合の賃借料に対する補助

・補 助 額　２／３以内(限度額：300万円/年)
・補助期限　令和５年度(３年間)

６　資金調達支援事業

会員企業の円滑な資金調達を支援する。

共　通

(1) **産業政策推進資金**

○重点政策推進融資

県が戦略的に推し進める産業施策に取り組む企業を対象とした県制度融資による優遇資金

・資 金 使 途：設備資金、運転資金
・融資限度額：１億円(うち運転資金は3,000万円まで)
・融 資 期 間：設備資金10年以内(うち据置２年以内)
運転資金７年以内(うち据置１年以内)

・融 資 利 率：2.2%以内
《責任共有制度：対象→1.9%以内　対象外→1.7%以内》

(2) 産業立地促進資金

①新規立地促進融資

各種法令等に基づく県内工場適地や県内産業団地への工場等新設に対する融資

・資 金 使 途：土地の購入資金、工場等の建築資金、機械等の購入資金
・融資限度額：10億円［知事特認　20億円］
・融 資 期 間：12年以内(うち据置２年以内)
［知事特認　15年以内　(うち据置３年以内)］
・融 資 利 率：2.4%以内[知事特認　1.7%以内]
《責任共有制度：対　象→2.1%以内[知事特認 1.6%以内]
対象外→1.9%以内[知事特認 1.4%以内]》

②グローアップ融資

先進的な大規模投資等に対する融資

・資 金 使 途：工場等の建築資金、機械等の購入資金
(5,000万円を超える大規模投資)
・融資限度額：５億円
・融 資 期 間：12年以内(うち据置２年以内)
・融 資 利 率：2.1%以内
《責任共有制度：対象→1.9%以内　対象外→1.7%以内》

7　新型コロナウイルス感染症等対策支援(県工業振興課事業)

ものづくり企業の新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰等対策に資する取組を支援する。

共　通

(1) 戦略３産業経営強靱化テクニカルコンダクター派遣事業〔組替新規〕

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上に大きな影響を受けている戦略３産業に携わる中小企業の新分野進出や新事業創出を、技術アドバイスから新分野等でのマッチングに適した企業探索までを支援し、経営の強靱化を図る。

・募集期間：令和５年６月～(予定)

(2) (公財)栃木県産業振興センターへの受発注相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の流行により、部品等の取引に影響を受ける県内企業を支援するため、(公財)栃木県産業振興センターへ相談窓口を引き続き設置する。

(3) ものづくり産業物価高騰等対策支援補助金

エネルギーや原材料等物価高騰等の影響を軽減させるため、県内企業が行う生産コスト抑制に向けた省資源化・高効率化に資する取組又は安定的に調達可能な代替原材料への転換に向けた取組に対する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

・助成限度額：400万円

・助　成　率：１／２以内
・募 集 期 間：令和５年４月７日(金)～５月 31 日(水)

８　カーボンニュートラル実現に向けた産業成長支援

カーボンニュートラルの実現に向けた「経済と環境の好循環」の創出のための事業者の取組を支援する。

(1) 自動車産業電動化等対応支援事業

①次世代自動車研究開発ワークショップ

次世代自動車の分解・解析等を参加型ワークショップにより実施し、中小企業の開発力と、取引先への提案力の向上を支援する。

・対象：県内の自動車部品製造中小企業　30 社程度
・内容(予定)：車両の試乗、技術説明会、車両分解、解析、レポート作成、報告会、部品展示
・開催時期：令和５年８～12 月頃(予定)

②試作品開発ワークショップ〔新規〕

電動化等への迅速対応に向け、企業が試作品製作の手法を習得するワークショップを実施し、次世代自動車や新分野への製品を開発する技術力の向上を支援する。

・対象：県内の自動車部品製造中小企業　８社程度
・内容(予定)：教材用の試作品のモデルをテーマに、測定・設計・試作・検査の一連のプロセスを実践的に習得するワークショップを開催
・開催時期：調整中

③自動車部品サプライヤー事業再構築支援事業〔新規〕

電動化への対応を検討中又は他分野への事業展開を希望する企業に対し、専門家派遣と大規模展示商談会の出展支援を行い、競争力向上と販路拡大を支援

ア　専門家派遣事業

中小企業へ専門家(大手企業 OB 等)を派遣し、技術的な強みの見極めや業態転換に向けた事業戦略策定の支援、自社技術の売り込み手法の指導等を行い、企業のニーズに応じた伴走支援を実施する。

・対象：県内の自動車部品製造中小企業　15 社程度
・派遣期間：令和５年５～12 月頃（５回程度派遣予定）

イ　新分野進出展示商談会出展支援事業

大規模展示商談会への出展に対して助成を行い、新たな分野への販路開拓を支援する。

〔助成制度の概要〕

・助成限度額：22万円
・助　成　率：２／３以内
・募 集 期 間：令和５年７月頃（予定）

共　通

(1) カーボンニュートラル経営セミナー

経営層を対象に、国や企業等のトップクラスのカーボンニュートラル実現に向けた動向

や考え方等を紹介するセミナーを開催する。
・開催時期：10月頃(予定)

(2) **新産業創出支援事業(一部、栃木県産業振興センター基金事業)**
カーボンニュートラル実現に向けた新産業分野における革新的な技術開発やシステム構築等に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

	FS(事業採算性)調査	ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝ研究	実用化開発
助成上限額	500 万円/件	【連携体の場合】 1,000 万円/件 【単体の場合】 500 万円/件	【連携体の場合】 4,000 万円/件 【単体の場合】 2,000 万円/件
助成期間	１年	２年	２年
助成率	２／３（中堅・大企業は１／２）以内		
対象者	県内に事業所を有する中小企業者、中堅企業者、大企業者 等 (単体、連携体問わないが、中小企業者を含むことが必須)		
募集期間	令和５年５月頃(予定)		

(3) **製造工程脱炭素化促進事業**
製品製造時におけるCO2削減など、サプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に対応し、県内企業における製造工程の脱炭素化を促進するため、セミナーや相談会の開催、アドバイザー派遣、モデル創出事業を実施する。

①製造工程脱炭素化促進セミナー〔拡充〕
サプライチェーン全体での脱炭素化の潮流やそれに対する事例等を紹介するセミナーを開催する。
・開催時期：令和５年５月頃(予定)

②製造工程脱炭素化促進相談会〔新規〕
製造工程の脱炭素化へ取り組むうえで企業が抱える疑問や不安を解消するための相談会を開催する。
・開催時期：令和５年６～７月頃(予定)
・開催回数：２回程度

③製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業
企業ごとに異なる個社の課題や各企業に応じた設備の投入等について助言するアドバイザー派遣事業を実施し、県内企業の製造工程脱炭素化の取組を促進する。
・対 象 者：10社程度
・開催回数：各社２回程度
・開催時期：令和５年６月頃～(予定)

④製造工程脱炭素化モデル創出事業
「製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業」のアドバイザーから助言を受けた企業で、CO2削減効果が高いと認められる取り組みに対して助成を行い、モデル企業を創出することで、県内企業への横展開を促進する。

〔助成制度の概要〕
・助成限度額：1,000万円
・助　成　率：１／２以内
・募 集 期 間：令和５年８月頃(予定)

⑤製造工程脱炭素化促進グループワーク

製造工程脱炭素化に資する改善策や取組事例等の横展開による県内企業への波及を目指すため、専門家派遣やモデル創出事業を受けた企業を中心に意見交換等を行うグループワークを開催する。

・開催時期：令和６年３月頃(予定)

(4) 脱炭素化技術育成支援事業(栃木県産業振興センター基金事業)

県内企業の脱炭素化に資する技術を研究の初期段階から育成支援するため、技術開発に要する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕
・助成限度額：500 万円
・助　成　率：２／３以内
・助 成 期 間：２年間
・募 集 期 間：令和５年５月頃(予定)

(5) 脱炭素化技術実用化促進事業

①脱炭素化社会実現技術研究会事業

県内企業の脱炭素化の課題解決のために、最新技術情報を提供する研究会及び技術・ノウハウの蓄積を図るワーキンググループ(ＷＧ)を実施する。

・テーマ　：マルチマテリアル化技術、再生材料・バイオプラスチック関連技術
・開催回数：研究会　５回、ＷＧ　計５回（マルチマテリアル３回、再生材料・バイオプラスチック２回）

・開催時期：研究会　令和５年６月～令和６年２月頃（予定）
　マルチマテリアル　令和５年７月～令和６年２月頃（予定）
　再生材料・バイオプラスチック　令和５年７月～令和６年１月頃（予定）

②環境関連大型展示会共同出展事業

脱炭素関連の大規模展示商談会へ共同出展し、県内企業の販路開拓・拡大等を目指す。

○第３回脱炭素経営 EXPO 秋
・会　期：令和５年９月 13 日(水)～15 日(金)
・場　所：幕張メッセ(千葉県千葉市)
・内　容：脱炭素経営を目指す企業向けの展示会

③脱炭素製品購入促進事業（とちぎカーボンニュートラル Goods）

ア.認定制度

県内中小企業等が開発した脱炭素に資する商品を県において認定することで、県における随意契約を可能とし、県内企業の販路拡大を目指す。

イ.展示会出展

上記認定を受けた製品の展示会への出展支援を行うことで認定商品の販路拡大を

目指す。

○ものづくり企業展示商談会を通じたＰＲ

・時　期：令和５年11月頃(予定)
・会　場：マロニエプラザ
・主　催：(株)足利銀行

(6) カーボンニュートラル推進融資

脱炭素化に資する製品・技術の開発や設備導入等に取り組む企業を対象とした県制度融資

・資 金 使 途：設備資金、運転資金
・融資限度額：１億円
・融 資 期 間：10年以内(うち据置２年以内)
・融 資 利 率：2.0％以内

《責任共有制度：対象→1.7％以内　対象外→1.5％以内》

(7) サービス産業カーボンニュートラル機運醸成事業

サービス産業の脱炭素化促進のための講演会・ピッチイベントを開催

９　経済安全保障への対応を契機とした産業成長支援〔新規〕

経済安全保障への対応を契機とした県内産業の成長を図るため、県内企業の機運醸成や取組に向けた検討を行う。

共　通

(1) 経済安全保障対応促進セミナー

経営層を対象に、経済安全保障に関する最新情報、経営上の留意点等についてのセミナーを開催する。

・開催時期：令和５年６月頃～(予定)
・開催回数：３回程度

(2) 経済安全保障関連企業等調査分析事業

経済安全保障への対応を契機とした産業振興支援施策をより効果的に検討していくため、特定重要物資や特定重要技術に携わる県内企業等の実態を調査し、県内の特徴、優位性等の分析調査を行う。

・調査時期：令和５年５月～10月頃(予定)